

令和2年 5月 7日

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の方針を踏まえた
本市の対応について

このことについて、5月6日（水）午前9時から島原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のとおり本市の対応を決定しましたのでお知らせします。

1 学校等について

- (1) 市内小・中学校について、5月11日（月）から通常通り再開します。
- (2) 部活動・社会体育についても5月11日（月）から再開します。
※ただし、5月31日までは対外試合などの他校との交流を禁止します。
- (3) 文化社会教育施設及び体育施設については、5月11日（月）から開館します。
※ただし、緊急事態宣言期間（5月31日まで）は、市外の利用は禁止します。

【お問い合わせ】 学校教育課 TEL 63-1111（内線641）

2 観光施設等については、別途5月6日資料送付済みです。

3 公園の大型遊具について

- (1) 対象公園 島原総合運動公園（通称ロケット公園）、ひょうたん池公園の大型遊具
- (2) 使用停止期間 5月24日（日）まで
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、期間を延長する場合があります。

【お問い合わせ】 都市整備課 TEL 63-1111（内線223）

4 保育所等について

- (1) 保育園・認定こども園及び放課後学童クラブについて
保育の提供の縮小要請は、5月10日（日）まで。
- (2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）について
地域子育て支援センターの臨時休業要請は、5月10日（日）まで。
※多数が集まるようなイベントの開催は自粛するなど、感染拡大防止に努めて開所を依頼する。

【お問い合わせ】 こども課 TEL 63-1111（内線301）

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市新型コロナウイルス感染症対策本部
島原市福祉保健部福祉課

担当 横田

電話：0957-62-8025

E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん